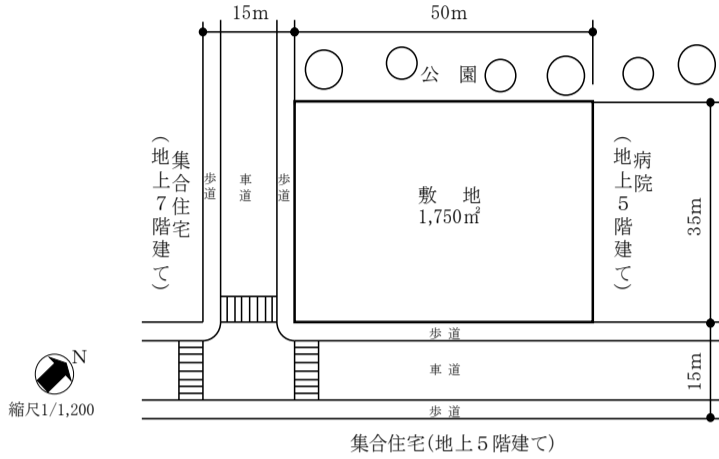


## I. 設計条件

この課題は、大都市近郊の市街地において、デイサービス付き高齢者向け集合住宅を計画するものである。本施設は、高齢者(単身世帯及び夫婦世帯等)の居住の安定を確保しつつ、居住者同士の交流を図る場であるとともに、介護・医療と連携して、安否確認や生活相談等の高齢者を支援するサービスを提供することができるものとする。

### 1. 敷地及び周辺条件

- (1) 敷地の形状、接道条件、周辺状況等は、下図のとおりである。
- (2) 敷地は、平坦で、道路及び隣地との高低差はないものとする。また、歩道の切り開きは、1箇所当たり6mまでできるものとする。
- (3) 敷地は、第一種住居地域及び準防火区域に指定されている。また、建ぺい率の限度は70%(特定行政庁が指定した角地における加算を含む。)、容積率の限度は300%である。
- (4) 電気、ガス及び上下水道は、完備している。
- (5) 地盤は良好であり、杭打ちの必要はない。
- (6) 気候は温暖で、積雪についての特別の配慮はしなくてよい。



### 2. 建築物

- (1) 構造、階数等  
構造種別は自由とし、地上5階建ての1棟の建築物とする。
- (2) 床面積の合計  
床面積の合計は、3,000㎡以上、3,600㎡以下とする。  
この課題の床面積の算定においては、ピロティ、塔屋、バルコニー、屋外階段、エレベーターの昇降路等は、床面積に算入しないものとする。
- (3) 要求室  
下表の室は、すべて計画する。

部門	設置階	室名	特記事項	床面積
住宅部門の玄関ホールとデイサービス部門のエントランスホールとは、居住者及び職員が直接行き来できるように計画する。				
住宅部門	基準階	住戸 A	各階に10戸(3~5階に計30戸)計画する。 単身世帯用として、各住戸に、洗面台、便所、収納を設ける。 各住戸にバルコニーを設ける。	1戸当たりの専用面積約20㎡
		住戸 B	各階に6戸(3~5階に計18戸)計画する。 単身世帯用として、各住戸に、台所、浴室、洗面台、便所、収納を設ける。 各住戸にバルコニーを設ける。	1戸当たりの専用面積約30㎡
		居間・食堂・台所	居住者が、団欒、調理・食事に共同して利用するものとし、各階に設ける。 日照及び自然採光に配慮する。 テーブル、椅子、ソファ等を設ける。	適宜
		個別浴室	1人用の浴室として、居住者が共同して利用するものとし、各階に設ける。	
		洗濯室	居住者が共同して利用するものとし、各階に設ける。	
	2階	住戸 C	4戸計画する。 夫婦世帯用として、室構成は、1LDKとする。 各住戸にバルコニーを設ける。	
		居住者用食堂	居住者50人程度に、食事を提供できるようにする。 日照及び自然採光に配慮する。 屋上テラスと一体的に利用できるようにする。 テーブル、椅子等を設ける。 食事は、デイサービス部門の厨房から運搬する。	適宜
	共同浴室	男性用、女性用として、それぞれ居住者5人程度が同時に入浴できるようにする。 自然採光及び自然通風に配慮する。 脱衣室を設ける。		
1階	玄関ホール	フロントを設け、居住者の出入りを管理する。 メールボックスを設ける。	適宜	
デイサービス部門	・デイサービスの利用時間は午前9時から午後4時までとし、20人を定員とする。 ・吹抜けを適切な場所にまとめたスペースで50㎡以上設け、1階と2階の空間の連続性を考慮して計画する。			
	1階	食堂・機能訓練室	日照及び自然採光に配慮する。 テーブル、椅子等を設ける。	約100㎡
		厨房	居住者用食堂の厨房を兼ねる。	適宜
		浴室	男女兼用とする。 一般浴室、機械浴室及び脱衣室を設ける。	約60㎡
		静養室	ベッド、ソファ等を設ける。	
		相談室	デイサービス利用者、居住者等に対して生活指導を行う。	
		汚物処理室		
		エントランスホール	風除室を設ける。 下足箱を設ける。	適宜
事務室	8人分の事務スペースを確保する。 受付カウンターを設ける。			
職員控室	男性用、女性用として、それぞれ各1室設ける。 ロッカーを設ける。			
その他	適宜	設備スペース	採用した設備計画に応じて、設備機械室(空調、給排水、電気、消火等)、屋外機器置場等を計画する。	適宜
・便所及び倉庫については、適切に計画する。 ・その他必要と思われる室等は、適宜計画するものとする。				

### 3. その他の施設等

- (1) 駐車場は、地上に平面駐車とし、デイサービス利用者の送迎用(福祉車両、1台当たり3.5m×6.0m)として2台分、サービス用として2台分を設ける。なお、職員用の駐車場については、近隣の駐車場を利用するものとし、考慮しなくてよい。
- (2) デイサービス利用者の送迎用の福祉車両等が利用する車寄せを設ける。
- (3) 駐輪場は、居住者用として10台分を設ける。
- (4) 居住者用食堂と一体的に利用できるように、屋上テラスを80㎡以上設ける。
- (5) (1)~(4)の「その他の施設等」は、床面積に算入しないものとする。

### 4. 計画に当たっての留意事項

- (1) 建築計画については、次の点に留意して計画する。
  - ① 建築物はバリアフリー、セキュリティ、各住戸のプライバシー等に配慮する。
  - ② 住宅部門とデイサービス部門を適切にゾーニングし、明快な動線計画とするとともに、避難等に配慮する。
  - ③ 敷地の周辺環境に配慮する。
  - ④ 自然採光及び自然通風を積極的に取り入れる計画とするとともに、日射の遮蔽にも配慮する。
- (2) 構造計画については、次の点に留意して計画する。
  - ① 建築物全体が、構造耐力上、安全であるように計画するとともに、経済性にも配慮する。
  - ② 構造種別、架構形式及びスパン割りを適切に計画する。
  - ③ 基礎免震構造を採用して、地震時に建築物に作用する水平力の低減に配慮する。
  - ④ 部材の断面寸法を適切に計画する。
- (3) 設備計画については、次の点に留意して計画する。
  - ① 空調設備、給排水衛生設備、電気設備、消火設備等を適切に設け、環境負荷低減に配慮する。
  - ② エレベーターを適切に設ける。

## II. 要求図書

答案用紙Ⅰ及び答案用紙Ⅱの定められた枠内(寸法線は枠外でもよい。)に、黒鉛筆を用いて記入する。(※答案用紙Ⅰは、A2サイズの5mm方眼用紙)

### 1. 要求図面(答案用紙Ⅰに記入)

下表により、所定の図面を作成し(フリーハンドでもよい。)、必要な事項を記入する。

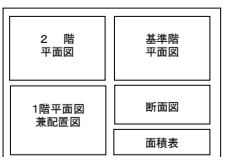
図面及び縮尺	特記事項
(1) 1階平面図兼配置図 1/200	① 1階平面図兼配置図、2階平面図及び基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の主要寸法(柱割り及び床面積の計算に必要な程度)ロ. 室名等(住戸A、B及びCの表示は、③、⑤による。)ハ. 要求室の床面積
(2) 2階平面図 1/200	ニ. 設備シャフト〔パイプシャフト(P S)、ダクトスペース(D S)、電気シャフト(E P S)〕の位置 ホ. 設備計画に応じた設備スペース(ただし、屋上に設けた場合は断面図に図示する。)
(3) 基準階平面図(3~5階) 1/200	ヘ. 直下階の屋根、ひさし等となる部分 ト. 断面図の切断位置 チ. 要求室(住戸を除く。)の特記事項に記載されている什器等
(4) 断面図 1/200	② 1階平面図兼配置図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 建築物の出入口 ロ. 駐車場及び駐輪場(台数を明示する。)ハ. 通路・植栽等 ニ. 免震ビットの範囲(擁壁前面の位置)を一点鎖線で図示する。 ③ 2階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 住戸Cの室名(C1、C2~C4と表示する。)ロ. 代表的な住戸Cの室内プラン ハ. 屋上テラス ④ 基準階平面図は3階とする。 ⑤ 基準階平面図には、次のものを図示又は記入する。 イ. 居室の最も遠い位置から直通階段の一に至る歩行距離及び経路 ロ. 住戸Aの室名(A1、A2~A10と表示する。)ハ. 住戸Bの室名(B1、B2~B6と表示する。)ニ. 代表的な住戸A及び住戸Bの室内プラン
(4) 断面図 1/200	① 切断位置は、吹抜け部分を含み、建築物の全体の立体構成がわかる断面とする。なお、水平方向、鉛直方向の省略は行わないものとする。 ② 屋上に設備スペースを設けた場合は図示する。 ③ 塔屋を除く建築物の高さ、階高、天井高、1階床高及び主要な室名を記入する。 ④ 基礎、梁及びスラブの断面(基礎免震部分については、アイソレータ等の見え掛かりを含む。)を図示する。

### 2. 面積表(答案用紙Ⅰに記入)

地上1~5階の床面積及びその合計を記入する。なお、各階の床面積については、その算定式も記入する。(※算出結果は、小数点以下第1位までとし、第2位以下は切り捨てる。)

### 3. 計画の要点等(答案用紙Ⅱに記入)

- (1) 建築計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - ① 玄関ホール及びエントランスホールの計画について工夫したこと
  - ② 住戸C、居住者用食堂及び共同浴室の計画について、その位置とした理由及び動線計画において工夫したこと
  - ③ 吹抜けの計画について、その位置とした理由及び空間構成において工夫したこと
- (2) 構造計画について、次の①及び②の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - ① 免震建築物の構造上の特徴及び構造計画上特に配慮したこと
  - ② 免震エキスパンションジョイントの計画について特に配慮したこと
- (3) 設備計画について、次の①~③の要点等を具体的に記述する。なお、要求図面では表せない部分についても記述する。
  - ① 吹抜け部分において、採用した空調方式と採用した理由及び空調機の設置と吹出口の計画について工夫したこと
  - ② 照明設備のエネルギー消費量の削減について工夫したこと
  - ③ 地震等の災害時における断水(3日程度を想定する。)に対する対応策について工夫したこと



答案用紙Ⅰ図面レイアウト